

平成26年度第3回協働事業評価会

平成26年12月1日（月）午後2時00分

本庁舎3階 302会議室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、太田委員、衣川委員、伊藤委員、井下委員、  
針谷委員、加賀美委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、高橋主任、勝山主事

【平成26年度新宿区協働事業提案審査報告書区長提出】

吉住区長 吉住と申します。きょうはよろしくお願いいたします。

久塚会長 本当にお忙しいときにお時間をどうもありがとうございました。協働事業評価会会長の久塚です。では、まずはじめに協働事業評価会の委員についてご紹介させていただきます。

では、1ページ目をあけていただきますと、審査委員の氏名を掲載しておりますが、提案のあった事業に関係する部署の部長の方々にも審査委員に入っております。

この制度自体は皆さんご存じのように新宿区というのはいろんな人が来たり、区民によっていろんな顔を持っていますものですから、区民のできるだけ多くの方たちを代弁できるような事業というのも新宿区の行政の事業としてだけではなしに区民からの提案、あるいは行政からこういうものを一緒にできませんかというようなことを考えてみた結果なのです。最初は16年度からNPO法人への助成金という形で始まったのですがけれども、前区長の時代に私どもの会議体で行政が行っているものをNPOなどが先に提案をしたり、あるいは行政の提案によってジョイントしたりして二、三年続けて新宿区の事業として展開できないだろうかというようなことを提案申し上げたら、そのようなのをやったらよろしいのではないかということで始まったのがこの協働事業提案制度というものになってございます。

この委員の中で言いますと私や副会長の宇都木さんは非常に長く、そして伊藤さんも非常に長い間ご協力いただいている委員ですし、それから関口さんはNPO団体を援助するというか、歴史的に古い歴史を持っているシーズというところの事務局をやっている方。井下さんは提案制度が始まる時に区職員として以前からこの会議にご協力をいただきました。

そのほかに公募区民としてこちらにお二人、もう1人きょうお休みですけれども男性の方がおられます。向こうからいうと太田さん。

太田委員 よろしくお願いいたします。

吉住区長 よろしくお願いいたします。

久塚会長 今年度1年目の衣川さんです。

衣川委員 衣川といいます。よろしくお願ひします。

久塚会長 あと竹井さんがきょうお休みということになります。これでメンバー全体になります。今年度について簡単に説明させていただいて、審査報告書を区長さんのほうに提出させていただこうと思います。

まず2ページ目に私のあいさつ文という形で書かせていただいて、先ほど冒頭で申し上げたものが中身に入っております。昨年と比べると区からのテーマ、提出というのが六つありましたからこちらとしてはうれしかったことです。

区からの提示というのはいろんな意味があって、一つはちょっと乱暴な言い方をすると、区が行ってきたものをNPOに出してしまうというような側面もないわけではないですけれども、そうではないやり方をしてほしいというふうにしていますので、区から提示があったものについても担当部局とNPOがきちんと話をすり合わせて事業を進めていくという形にできるだけするように。

そういう事前のことが協働として話し合われたかどうかを含めて審査の対象になっている。今この行っていることの良し悪しということも大事なのですけれども、協働ということを行っているかどうかということが大事な視点になっているということです。新宿区にとってオリンピックのことであるとか町会のことであるとか図書館のこと、いろいろ心配事はあるのですが、その中から二つの事業、そして今1年目で走っているものがいわゆるワーク・ライフ・バランスと言われるものが走っていて、それも評価を進めているところです。

きょうお渡しするのは、26年度の新宿区協働事業提案についての審査の結果を区長さんにこのような形になりましたということで報告させていただきます。最後に1点ですけれども、協働事業提案制度の見直しを2年ぐらい前に行ったのですが、それまでは2年間の事業ということで採択しておりました。区の予算の編成からいうとどうしても2年間という1年数カ月という、採用されて走り出すのが秋以降になって、それでもう1年目の審査、評価という形になりますのでそれは厳しいねということから、3年間でどうだろう

ということをご提案を申し上げて、見直しのときに3年ということも採用していただけるとなりました。

では、皆さんご起立、立っていただけますか。

私どもとしては真摯に審査した結果というふうに自負しております。これをもとに新宿区の中で新宿区のさまざまな事業、あるいはNPOが活動しているものをさらによりよい協働というのが一歩、二歩進むことを期待しております。

では、報告書を渡します。どうぞよろしく願いいたします。

吉住区長 どうもありがとうございました。

#### (写真撮影)

吉住区長 きょうは本当にお忙しい中報告書を持ってきていただきましてありがとうございます。こういった幾つか複数出ている事業の中で本当に選択をしていただくということは、非常にそれに対するプレッシャーも感じつつ、どうやったら区民によりいい結果を出せるのだろうというところでお選びいただいたと思います。

そうしてみたら本当に先生方の委員の皆様取り組みに対しましては、感謝と敬意をもってこれからもこの結果に即して事業を執行してまいりたいと思っております。新宿は本当にいろんな課題を抱えておりまして、やはり行政の発想だけではなかなか解決できないこともありまして、やはり行政改革が叫ばれてきた中で、ある程度その行政がやるところを絞りつつ、だけどいろんな分野にという形で手を広げていますので、そういう意味では協働事業なくして区民生活をよくしていくということはなかなかできないと思っております。そうした意味ではこうした取り組み、そして2年から3年間に切りかえた、そういった提言をいただいたということなのですが、やはり事業というのは始めて3年ぐらいたないとその検証がちゃんとしたものできないと思っておりますので、そうしたことについても、やり方や制度についてもいろんなご意見をいただいたということは本当にありがたいことだと思います。

これからも何かお気づきの点がございましたらご指導いただけると本当にありがたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。これ始まったころは、私はまだ新宿区におりませんでしたので。

久塚会長 ああ、そうですか。

吉住区長 そういう意味では、ええ、先生方のこうしたご助言についてまた読ませてい

いただきながら、よりいい区民との協働を広げていければと思いますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

久塚会長 委員の方、ぜひご意見をお願いします。

吉住区長 公募を申し込まれたのはどんなきっかけで申し込まれたのですか。

太田委員 私はその前にこのNPOの協働事業の冊子づくりを新宿が取り入れまして、その編集委員に応募しまして、そのことがきっかけで深みにはまりました。とても新宿区というのはおもしろいまちだなというのがあって、また多様な社会の流れというのがあって、その中でどう皆さんが気持ちよく暮らせるのかなというのがとても大事なことだし、それをNPOが約750あるこの中のそういう人たちがどうやってその担っていつているのかなというのがとても興味がありましたので、そういう意味でこの会に参加させていただきました。

今3年目なのですがけれども、少しわかりかけてきたかなというところで、大変さとともに何か直接そういうのに携われる喜びというものを感じ始めたところです。ということでよろしくお願いいたします。

吉住区長 よろしくお願いします。

衣川委員 私はまだ1年目で、入ったきっかけというのはPTA活動をしておりまして、PTA活動に入る前は学童クラブの連絡協議会の委員をしておりまして、PTA会長をして、まだやっているのですがけれども、その経過の中でこういったことをやったらどうですかと勧めていただいた方がいらっしゃって、資料を拝見したらすごく興味があったものでちょっと応募させていただいて、まさか入れるとは思っていなかったのですが、こうして皆さんとこういうことができると幸せに思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

吉住区長 ありがとうございます。

久塚会長 では、関口さん。

関口委員 関口と申します。私の団体は全国のNPO法人の方々を支援するというところで、法律ですとか税制に関して政策提言活動をやっているシンクタンクみたいな感じの団体なのですがけれども、この新宿区の協働事業の制度というのは全国的にもすごく注目もされておまして、また、この制度から巣立っていった団体さんも全国区で活躍されている団体さんが多くて、例えばおもちゃ美術館さんなんかというのはもうついに沖縄にも支店というか、新しい美術館をつくるというような形で、もうここから巣立っていつて

大きく飛躍されている団体さんも非常に多いので、今後またこの制度をよりよくしていくことでさらに新宿区の課題解決に結びつくのではないかなど。

なかなか区長さんもおっしゃったようにこれからどんどん課題も、それに課題先進区でもあると思うのですけれども、そこがある意味にはそのほかの23区の今後のモデルにもなるように、あるいは日本のモデルになるような形で最前線でNPOも頑張っていますのでいつもご注目いただければと思います。

伊藤委員 伊藤ですけれどもよろしくお祈いします。富士ゼロックスで社会貢献のほうをずっと10何年やって、そんな関係でこのできたときに声をかけていただきまして入ったというような形になります。

やはり新宿区の協働事業は先駆的にやられてきたので、停滞することなくこれからも先頭を走れるような形でやっていけたらなと思っております。よろしくお祈いします。

井下委員 当選おめでとうございます。以上です。

久塚会長 では、副会長を務める宇都木さん、一言。

宇都木委員 皆さんがいろいろお話しされているとおりでと思いますが、区民が当事者としてやっぱり自分たちのまちをどうつくっていくかということ積極的に参加していくとか、かかわっていくということはやっぱりこれからのまちづくりの大切なことだと思うのです。その当事者意識をどうやって持たせるかとか、自分たちの生活は行政任せではなくて自分たちも自分たちの責任も果たしていこうという、そういう機運を市民の中につくっていくという制度としては、これが十分かどうかはわからないけれども、一つの問題提起に、区民の側の生活の問題提起になるのだらうと思うのです。

これはどういうふう発展していくかわかりませんが、できるだけさまざまな分野で広がって、今のこの委員会だけではなくて日常的な行政の事業の一環としてさまざまなところでそういうことが広がっていけばこの委員会が果たした役割というのは、あるいは評価されるのではないかなというふうに思いますので、加賀美さんが首に、おまえやめろと言うまでやれるかどうかかわかりませんが、何らかのお役に立てば大変光栄と思います。

久塚会長 私どもの報告書を作成するときに常に気を遣っているのは、採択されたところというのがいわゆる公金もという税金を使うことの意味ということ意識して、単にいいことをやっているとか、あるいは自分たちの望みを達成したいということが、それが例えば今区長さんがおっしゃったように議会で取り上げられて質問が出たときにきちんと答えられるように。

逆を言うと1年、2年たったときに税金を使った後どうだったのだろうかという検証ができるようにということをベースに、財政的などころではそういうような。

もう一つは協働ということで、行政が税金でやっていることがすべてではなくて、市民なり区民なりが自主的にやっていることとかみ合わると、行政の新しいやり方としては経費の節減だけではなくて、違った目線で物を見ることができたらというところが大きいものですから、それを評価の指針にして、最終的に報告書をつくる時には事務局スタッフは非常に有能な方ばかりなのですけれども、もう委員から要するにメールで送ったものを委員から吸い上げていろんな意見が来て、それを上書きする作業が物すごく大変なのです。それで統一させて一本にしているという状態なので、ちょっとオーバーワークになっているのではないかなとは思いますが、ワーク・ライフ・バランスをまずここからやらなければなと思いつつ、一生懸命やったださっています。

おかげで委員の方たち、二、三まだ意見が反映されていないと思われるところもあるかもしれませんが、毎回毎回ある程度事務局や会長一任というところまでこぎつけて、微調整のところでも乗り切るところまではある程度丁寧にさせていただいているつもりです。

区のほうからの提案、あるいは自由な発想ということのなかなかうまくかみ合わない事例もかつてあったのですけれども、今回もそうなりかける事例もなかったわけではないのですが、それは区のほうから見ると非常に市民目線のこととすり合わせるというのは面倒くさいことです。なかなか新宿区が考えているような事業の展開ではなくて、区民の方はいろんなことを考えておられますので、その共通の言語をつくってあげるというのが事務局の仕事だし、委員会の仕事だと思っていますので、担当される課にとっては少し重い仕事になるかもしれませんが、ぜひ面倒くさいなと思わずにいろんな担当課が手を挙げて、それがゆくゆくは行財政改革に結びついていくようなことになれば、税金が安くなったりいろんなこともあるでしょうけれども、そっちに結びついていけると考えております。

吉住区長 積み重ねとデータの蓄積をしている皆さんのよくご意見も聞かせていただいた上で、何をどういう決め方をしたら一番合理的に区民に還元できるのかということ、そのだいた素材をつくり上げて持ってきてくださるということに対してすごく敬意と感謝をしています。

その上で間違った判断をしないように。だんだんその時期、この建物の中と実際には皆さん現場に出ているような情報収集してきて物事を決めてこられるのですけれども、その

行政の人に聞かれるとやっぱり格好をつけてしまうのです、地元の人も場合によって。すると本音のところは伝わっていないところだとか、そういうのも場合によっては出てくる場合もあるので、その調整、最後の調整弁が自分なのだろうなということも考えながら、そういう判断をさせてもらえる場を与えてもらったことを本当に光榮に思っています。責任の重さというか、その辺は今までのようにこれが正しいと思ってそれを訴えていけばいいというのではなくて、最終的な決定権者になりますので、そういう意味では責任の重さというのは感じながらやっています。

久塚会長 よろしくお願ひします。では、お約束の時間になってしまいました。どうもありがとうございました。

吉住区長 どうもありがとうございました。ことは14事業の提案があった中で二つに絞っていただくというのは本当に大変な作業だったと思いますので、本当に委員の方々のご協力に本当に感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

各委員 どうもありがとうございました。

(移動)

#### 【平成26年度第3回協働事業評価会】

久塚会長 では、第3回協働事業評価会を始めさせていただきます。きょうは、竹井委員と針谷委員が欠席です。

本日の議題は、協働事業評価書の作成についてというのが一つ目、その他が二つ目ということになっています。お手元に資料があると思いますが、配付資料について事務局お願ひします。確認をしてください。

事務局 では、お手元の次第を1枚おめくりいただきまして、資料1が評価項目ごとの評価コメントの調整でございます。

資料2が、新宿区協働事業評価報告書の(案)でございます。参考資料といたしましてきょう区長にお渡しした審査報告書と、あと修正内容比較資料ということで、これは皆様から前回ご意見をちょうだいしましたものを、久塚会長と調整した内容を示しております。久塚会長 では、事務局で修正内容の説明をお願いします。

事務局 はい、最後から1つ前のページからです。(4)「一次審査・二次審査にあたって」というところがございます。このところで削除させていただいたところが3点ございます。それはまず右側の青字で書いてあるのですけれども「審査基準」というところで

す。ちょうど中央あたりなのですが、「審査においては、団体の事業提案能力、プレゼンテーション能力のみならず、提案事業分野における過去の実績や事業に向けた組織力、継続能力を含め、団体の事業実施能力を判断することが重要である」と書いてございます。

それと、その下のほうに「審査の実施方法」と、1枚おめくりいただきまして「未通過団体への対応」、この3点を報告書上は削除させていただきましたが、これからまた来年1月、2月と会議がございますので、その中でこの3点についてはやっつけようというふうに思っているところでございます。以上資料となります。

久塚会長 この委員会としては取り扱うべきことはしますということになっていますので、今事務局からの説明のとおりとさせていただきます。では、一つ目に入っていき、評価書の作成についてということで説明を含めて事務局お願いします。

事務局 現在この評価会で進めている第三者評価につきましては、協働事業評価報告書にまとめまして、今度は来年の2月6日の会議終了後に区長へ報告していただくこととなります。本日は第2回の評価会、10月20日に開催したのですけれども、そこで確認していただいた評価結果を基本にいたしまして、委員の皆様からいただいたご意見、評価コメントを事務局で集約、整理しました資料1をたたき台といたしましてご意見をちょうだいしたいというふうに思っております。そして、次回が1月16日金曜日にあるのですが、本日のご意見をもとに再度調整したものをご確認いただいて評価報告書に最終的にまとめるというふうにしたいと思います。

それで、まず資料1と資料2の19ページを左右でお開きいただきたいと思います。きょうの最初にやっつけいただくものとしては、それぞれのコメントについてです。資料1は委員の皆様からいただいたその意見につきまして、グレーが積極的な評価、黄色が期待・課題、水色がマイナス評価ということで色分けしております。

最終的に事務局として整理したものを評価書の19ページ以降にお示ししてございます。

それと、個人としてご意見を出されているのかなというの中にはございまして、それはあくまでもこの委員の評価会としての意見かどうかという判断も加えて加除修正しております。そういった面で細かいところをそぎ落としているところもありますので、きょうこちら両方を見比べまして、どうしてもこのところはもう削ってあるけれども引用してほしいとかいうところがございましたら、またこの席でご発言をちょうだいしたいというふうに思います。

久塚会長 ここでの委員会の手順は、このようなやり方をしてはどうかということです。

事務局のほうに19ページからあるものを、案のものを文章化したものを読んでもらいます。それと同時に、委員の皆さん方は黄色とかグレーになったものを自分が転送したとか添付したようなものがそれにべたで載っている部分もあると思いますので、それを見ながら案になったものについてご意見をいただく手順をとって進めていきたいのですが、それでよろしいですか。

太田委員 はい。

久塚会長 では、そうしたいと思います。では、事務局、お願いします。

事務局 では、21ページをお開きください。最初のところは、事業における区民ニーズや課題のとらえ方という評価項目でございます。こちらの色づけしたものを、集約したものを読み上げます。21ページの最初のところでございます。

少子高齢化・核家族化が進む中、仕事と生活の調和を実現するワーク・ライフ・バランスを推進していくことは重要です。新宿区では、「新宿区第二次男女共同参画推進計画」を定め、ワーク・ライフ・バランスの推進を掲げておりますが、企業・従業員・区民などの計画に対する認知度・理解度は高いとは言えません。

その中でワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の情報を収集し、広く情報発信する本協働事業は、新宿区の課題をとらえた事業であると評価します。また、企業・従業員向けに行ったタイムマネジメントに関するセミナーは、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて具体的な取り組みができるよう工夫した内容となっており、参加者数や満足度から、ニーズをとらえていると評価します。

今後、より多くの区民の認知度・理解度を高めるために、ワーク・ライフ・バランスの社会的背景や新宿区における課題を整理し、企業・従業員・区民のニーズ分析を行い、事業に反映していただきたいと考えます。

久塚会長 文章は非常にさらりと言っています。皆さん、委員方は真ん中の段落のところまで首をかしげたかもしれません。いかがでしょうか。

宇都木委員 きれい過ぎるよな。第1回目のセミナーの件に関しては、手法はそういう手法でもいいのかもしれませんが、ワーク・ライフ・バランスが何で必要かというのではなくて、むだをなくして職員がこうすれば、ああすれば、それで時間を見出せばワーク・ライフ・バランスも可能ですよみたいな印象を与えようとしてやっていたのかもしれないけれども、企業側から言うと生産性本部に推奨されなくたってそんなものは生き残りのためには以前からやっていることだ。今一生懸命やっているのに、それ以上のことをやって

いるのだというような何か企業側からすれば。

だから、あそこに参加した人たちがどういう評価をしたかのアンケートは、それが企業を代表したアンケートかどうかは別にしても、これで当初の目的の入り口としてはよかったのかどうかというと、いや、私はやや疑問が残るような気がするのだけれども、これでみんながいいと言うのならいいのだけれども。

久塚会長 関口さん、何かある？

関口委員 評価点が3なので、それとあまりかけ離れた文章になってしまうとは思うのですが、まあ、3かなという感じのこと。

久塚会長 1年目の最初のところのこれでその真ん中の段落のところですよ。手を入れる余地があるかどうか。可能性というか、いい文面で伝わるかどうかですけれども、こちらの思いみたいなのが反映できるような。

宇都木委員 これはこれでさらっとしていってしまうかもしれないけれども、次はこれがどの程度進んだかによってはかなり厳しくなるのです。だから、これでいくと順調に進んでいますよという話しか見えてこないから、だからそれが本当に制度を変える、企業にそういう新しいワーク・ライフ・バランスなんていうのをどんどん取り入れて、それが実施できる状況がどこまで、どれほど3年たったらできたのかということ振り返って見た場合にこれでよかったかどうかというのはもう1回問われる。

伊藤委員 宇都木さんが言っているようにここすごいプラスの評価なの、評価というかコメントなのだ。あそこでこの企業が取り組む姿勢というのは全然言われていないのだ。個人がどんなふうにするということを行っているので、ちょっとこの書いてあるのと違うような内容があるのだ。工夫した内容となっているのは知っているのだけれども、個人の心構えというのはこの前のセミナーで多いような気がした。企業がこういう取り組みをする、こんな取り組みもしているというのよりも、今言ったように心がけて仕事の仕方を変えたらどうか、時間を自分で有効に考えたらどうかという、個人に帰着している問題が多かったと思うのだ。企業に対するものではなかったような、宇都木さんと同じなのだけれども。

久塚会長 文面は何かありますか。課題というのは最後の3行のところ、区民だとか企業だとかのニーズを把握していくことが求められますということになってくるのだろうとは思いますが。

伊藤委員 うん、そうそう。ここはここでいいのだけれども。

宇都木委員 だから、ワーク・ライフ・バランスを定着するものになっていたという評価できるのかどうかというと、ややその個人の問題ではなくて、そういうシステムを制度としてどうやって企業が導入して、それでその結果区民だとか社員だとかがその制度によって新しいこれまでとは違う生き方ができるようになるのですよというところにつながっていかないと、本来我々が期待してやりましようと言ったのと、もともと職場のところは少しそこが薄いのではないかと。

久塚会長 太田さん、どうぞ。

太田委員 そのことは11月26日のワーク・ライフ・バランスの推進シンポジウムというのに、基調講演だけ1時間ぐらいしかいられなかったのですけれども聞いてきました。

麗澤大学の木谷さんとおっしゃる方が、ワーク・ライフ・バランスについての著書とかも出していらっしゃる方がメインの講師だったのです。最初からそのワーク・ライフ・バランス自体がその企業の今の社会において企業が今後目指すべき大切な道だし、それをきちんと、とても大変だけれどもきちんとやることによって収益も上がるというふうなフェーズの中で話があって、ちゃんと絡めた、ワーク・ライフ・バランスが今後のその日本の企業のあり方なのだとするところをきっちり講演をしていらっしゃいました。だから、そういう意味では、よかったなど。

それと、あと最初のごあいさつが、このほかの担当者の方がそういうこともちゃんと述べた後にこの基調講演があって、本当はその後、各ワーク・ライフ・バランスであれをいただいている各企業の発表会みたいなのもあったのですけれども、それは出れなかったのですが、この流れから言うと私個人としてはとてもよかったなというふうに思っています。

久塚会長 では、伊藤さんと宇都木さんのご意見もあります。報告書としてはこれで今後2年目、3年目。とりわけ2年目ですか、きちんとこちらの要望、あるいはこの二つ、2回目のシンポジウムみたいな形のことが事業として継続していつているかどうかということを見るということで、細かい文面の直しはありますか。

伊藤委員 「推進に向けて具体的な取り組みができるように工夫した」という、ここがちょっとひっかかるのだ。具体的な取り組みとあまり言っていないような気がしたのだ。

事務局 「具体的な」をとりますか。

宇都木委員 うまくいった、ワーク・ライフ・バランスになっていたのかどうかというのが評価だから。

伊藤委員 そうそう、ここはね。あまりにもうまくいったように感じてしまうのだ。

宇都木委員 もう問題なしになってしまう。後で大変だと思うよ、ここ、あまり。

久塚会長 では、「具体的な」というのを「向けての取り組みができるよう工夫した内容等も」。

伊藤委員 推進に向けた取り組みを示唆した内容になっている。

久塚会長 うん、そうね、それでよろしいですか。では、一たんここでとめて、次の二つ目に。

事務局 では、確認です。「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けての取り組みを示唆した内容となっております」でよろしいですか。はい、ありがとうございます。

久塚会長 では、二つ目、事業の成果目標。

事務局 では、資料1のほうは1枚おめくりいただきまして、21ページは②です。事業の成果目標の設定。

成果目標として、セミナー参加者数、アンケートによる満足度、ホームページの閲覧回数、認定制度への申請企業数・認定企業数等、具体的な数値を設定しており、達成度の把握可能な目標設定ができていると評価します。

しかし、事業の成果をはかるためには、認定企業数だけでなく認定前と認定後の企業や従業員の変化を把握するなど、数値以外の視点も必要です。

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、上記の視点を踏まえつつ、今後の事業展開に沿った成果目標の設定を期待します、です。

久塚会長 いかがでしょうか、どなたからでも結構ですけども。関口さん。

関口委員 これ、結局どうしろと言っているのですか。いや、もらって私が提案団体だったらどうしようかなというか。認定企業数だけでなく認定前と認定後の企業や従業員の変化を把握する。この認定制度というのは、この協働事業とはまた別と言っては別なのですよね。

事務局 そうですね、別の制度です。

関口委員 だから、その変化を把握すべきなのかななんて。数値以外の視点と、これをフィックス、定量評価というか数値以外の視点、定性評価ということですよ。

宇都木委員 だから、これだと認定制度が目標になってしまうのだ。だから、認定されたからといって必ずしもワーク・ライフ・バランスが制度として導入されて、それが実施されていかどうかというのは別の問題ではないの。認定というのは今ここまで進んでいることを認定しますというのではなくて、今やっているのはそういうことに興味を持って

取り組む姿勢が顕著に見えるということだけで認定するわけでしょう。やっているから認定するわけではないのでしょうか。

宇都木委員 いや、それ、わからないけれども、やっているから認定するわけでしょう、今は。制度として導入しているところを認定しているわけ。

伊藤委員 認定企業ですから。

宇都木委員 うん、だからそうしたらものすごく少ないじゃない、ワーク・ライフ・バランスの定義にもよるけれども。保育時間を、保育のための保育時間を制度化しているところがあればそれは認定してしまう、それはそれで。それから、産前産後休暇をやっている、それを導入しているところがあればそれはそれで認定してしまうから、だから区が掲げる認定基準の幾つかの中のその一つがあれば認定するということだとすれば、それが必ずしも総合的に見てワーク・ライフ・バランスを実施している企業として、必ずしも社会的に見たらそうかなと言えるかどうかいろいろ議論があるところだろうから、だから認定の促進とその制度の実施をどの程度まで高めていくかということを具体的な目標と設定とするなら、そういうことでないとだめなのではないでしょうか？

伊藤委員 ここで言っているのは、今宇都木さんが言ったように現時点で、新宿区の定めるワーク・ライフ・バランスの基準に合致している。それで認めるわけじゃない。だけど、ここに書いてあるのはそれだけではないでしょう。その後継続的にそれをもっと推進というか、レベルアップしてほしいということ、そこら辺をどうなっているかレビューしてくださいよというのを言っているわけでしょう。

宇都木委員 だから、今認定、どういう制度をやっているかというのを認定しているというのはもうはっきりしているわけでしょう、もう実態は。

伊藤委員 うん、出ているから。

宇都木委員 実態は。だから、それをさらにふやして行って、拡大して行って、制度として充実していくというのをどの程度まで目標にするかということここでは設定しないとだめなのではないでしょうか。だけど、それは悪いけれども、生産性本部にはそんなことは勝手に設定できない。多分あの計画書の中にはそんなに書いていないでしょう、新宿の企業の5割を認定事業まで高めていきますなんていうことを書いているわけではないから。

関口委員 それ、書いてあるのではないの、これ、認定制度への申請企業数、認定企業数等。

宇都木委員 それを例えば100あるとすればそれを500にしますという目標をちゃ

んと定めて、それに向かって進めていきたいと思いますということを言っているわけではないのだ、ふやしていこうというのは言っているよ。

関口委員 ええ、ええ。

宇都木委員 だけど、具体的な数字がないのだ。具体的にというのは制度の中身でなければ意味がないわけでしょう。

関口委員 いや、だからそのお気持ちはわかりますけれども、測定にかかるコストも当然あるわけで、いや、例えばだからその従業員の変化を把握すると一言で言うけれども、では全従業員にアンケート調査をして。

宇都木委員 それは向こうが言っていることであって、生産性本部がそれはやりましようと言っているからそういうことで書いてあるだけの話で。

伊藤委員 認定されたとする、その時点と今どうなっているか、1年前とあなたの何々はどう変わりましたかと言うだけじゃない、残業がふえたとか何だとか。

宇都木委員 アンケートに書く。

伊藤委員 それはその項目をやればいい話ですから把握するのは簡単です。

久塚会長 難しいところだよ、これは事業の。

伊藤委員 休みがとりやすくなりましたとか、そんなふうにやっているのではないの。

関口委員 いや、多分この方が言いたいのは何か認定前と後という、この事業にかかわった前と後というイメージなのではないのかなと思ったのですけれども、そうでもないのですか。

伊藤委員 違うだろう、認定。この企業、ワーク・ライフ・バランスを導入して、その後のことを言っているのではないの、これ。

関口委員 いや、ここで言うだから認定の前と後。だから、この事業とは直接関係はないわけじゃないですか。

伊藤委員 だけど、そこをやっていくことが必要ですよと言っている。そういう視点もとらえておいてくださいよと言っているのだからいいんじゃない。そういうことだと思う。

久塚会長 やっぱり議論の過程で出てきたのは、平均的と言ったら怒られてしまうかもしれないませんが、認定される、されないということも一つあるけれども、大企業だとかある程度先端を走っているところみたいなのは、さらにそこからどう変化していったのか。既に認定されているところもあるでしょう、このことの以前からそういうことをやっているとところもあるでしょうというような変化を追っかけていかないと、先頭部隊もそうでは

ないところも同じように認定されたら終わりというふうになってしまうので、いろんなところでこれを、ワーク・ライフ・バランスを導入することによってどういう変化が起こったのかというような視点は大事ですよということですよ。

宇都木委員 それはそうだと思いますよ。だけど、難しいのは子育てのための制度を導入しましたと言ったって子育てしている人がいなかったら意味がないわけだ、そんなものは。だから、それはそのことによって企業での働き方がどう変わったかとか、地域社会にどうやって影響を与えたかとかそういうのがこの事業の大きな目標だから、そこはやっぱりそういう内容的な問題も含めてきちんと把握しておかないと、認定企業がふえましたと言ったって、認定企業がふえたからと言って制度を導入すれば認定企業として認定されたとしても、それが実際にどういう効果が出たのかは別問題だから、そういうことではなくて我々が期待するのは、そういう認定企業がふえれば具体的にその社員だとか地域社会にそういう影響が出るということに意味がある。そこが出てこないと意味がないので、そういう目標を設定してもらいたいの。

関口委員 では、そういうふうに書いたらいいのではないですか。

宇都木委員 だから、いやいや。

関口委員 だから、すみません、私の読解力がないのかもわかりませんが、この文章からはそこまでは全然読み込めないの。

宇都木委員 そこはそういうふうに書いたらどうかみたいな。

衣川委員 今おっしゃったようなニュアンスは入っているのかなというふうに感じたのですが、この今のところ、認定企業数だけでなく、この後ろに点を入れたら感じが違うかなと思ったのですが。「認定前と認定後の企業や従業員の変化を把握する」、これはそういうニュアンスを書いたのではないかと思うのです。ただ、この前の「認定企業数だけでなく」とつながっているのだからわかりにくい、ここに点を入れたら感じ方が違うかなと、細かいことなのではと思いますがどうでしょうか。

関口委員 あとその「数値以外」というのも削ってもらえると、よりわかりやすいのでは。どうですか。だから、認定企業数だけでなく、認定前と認定後の企業や従業員で、さらに言えば地域社会の変化とか入れるともっといいのですが、その変化を把握するなどの視点も必要ですと。

宇都木委員 それが大事なのだ、本当はそっちが大切なことなのだ。

衣川委員 数値以外のを。

久塚会長 だから、「数値以外の」を消すだけでかえってそっちの印象が強くなる。

衣川委員 なるほど。

伊藤委員 今言っているのは、ここ事業の成果をはかるということを抜かして、認定企業数だけでなく認定前とやるからおかしいので、この事業の成果をはかるためには、認定企業数だけでなく。

衣川委員 ここの後ろの。

伊藤委員 「ためには」の「はかるためには」を抜かして「認定企業数だけでなく」、今、衣川さんが言ったように。そうするとよりはっきりすると思うのだ。

衣川委員 「はかるためには」の後ろの点を入れなくて、「認定企業数だけでなく」の後ろに点を移動したらいいんじゃないか。

伊藤委員 うん、うん。

衣川委員 そして、「数値以外の」というのも「数値以外」というのをとってしまうと。

久塚会長 だから、もう少し強調すると、認定企業数だけで事業の成果をはかるのではなく。

衣川委員 事業の成果をはかるのではなく、そのほうがいいですね。

久塚会長 そうすると、それで「数値以外の」を消してしまう、「などの」を入れて。事務局、読んでみて。

事務局 認定前と認定後の企業や従業員の変化を把握するなどの視点も必要です。では、三つ目です。

事業を実施するにあたって、団体・区担当課で定期的に意見交換を行うことで、必要な情報や問題意識の共有が図られています。また、区担当課は、広報面の役割にとどまらず、企画内容について積極的に提案するなど、対等なパートナーシップのもと、事業に取り組んでいると評価します。

ワーク・ライフ・バランスを推進するために、中小・零細企業や非営利団体等を含めた区内の企業にどのような働きかけを行っていけるかなど、具体的なイメージを共有しつつ事業を進めていただきたいと思います、以上です。

太田委員 2行目の「また」から「評価します」までの間が句読点が多くありませんか。これは点が入っているのですが、文章としての流れが。

久塚会長 1個の文章で点がたくさんあるということですね。

太田委員 幾つか削除したい。

久塚会長 「対等なパートナーシップのもと」というのを。

太田委員 そうですね。

久塚会長 「企画内容」の前に持ってくるとイメージがちょっと変わるのだけれども。担当課はで、それで「は」をとってしまって、担当課は、広報的な役割にとどまらず対等なパートナーシップのもと、点、企画内容について積極的に提案するなど、事業に取り組んでいると評価します。でも、何かみんなその企業を停止しているみたいな、このまま行きますか。

伊藤委員 今言っているように要らないとすれば「区担当課」の「は」の次の点は要らないよね。

久塚会長 それをなくすと少しいメージが変わる。

太田委員 あとはこれをそのまま使うとすれば「対等なパートナーシップのもと」の点も、その次の点も要らない。

衣川委員 その前の点のほうも私はとりたいです。「対等なパートナーシップ」はやっばり前に持ってきたほうがいいかもしれない。「パートナーシップ」の後ろの点はとっていいですか。

久塚会長 まあ、いいけれども、読んだら「は」の後の点をとるぐらいでいいと思います。

事務局 はい。では、④ですので、資料1のほうはまた1枚おめくりいただきまして、役割分担の決定方法について。

相互に役割を確認しながら、それぞれの持つネットワークを生かして効果的に進めるという視点を持って事業に取り組んでおり、役割分担はできていると評価します。

今後、課題やニーズの変化によって、役割分担を見直していく必要があります。その際に、認識の相違が生じないように、役割分担やその決定方法について相互に確認し合いながら事業に取り組んでいただきたいと思います。

以上が④です。

伊藤委員 前の段落は現状を言っているわけだよね。次の段落は今後の事業展開によって役割分担を見直していく必要が出てきますということだよな。

事務局 はい、そうです。

伊藤委員 必要があるというより出てきますだよ、出てこないかもわからないし。最初の3行は現状を言っているわけですが、今までこうやっている中では役割分担できています

よと書いてある。この「今後」のところから下では、今後の事業展開によっては課題やニーズの変化により役割分担が見直しされ。

久塚会長 ですよ。

伊藤委員 見直すことも必要となるでしょうか。

関口委員 もうあるいはなのですけれども、もうこの「今後」以下をばっさりカットして「引き続き」点、「役割分担やその決定方法については相互に確認し合いながら事業に取り組んでいただきたいと思います」と。

要は言いたいことはわかるのですけれども、何か丁寧に書いているから余計何か意味がわからなくなったようなところが。

伊藤委員 だから、逆に言ったら前段階だけにして、後ろの後段は要らないという話だよな。どっちかだよな、これは。同じことを言っているということでしょう。

関口委員 まあ、そうなのです。

伊藤委員 前段をとるか、後段をとるか。「その際」ということは、事業展開を行っている際ということだよ。

久塚会長 今後とも事業展開によって出てくる課題やニーズの変化により。

伊藤委員 変化により。

久塚会長 何かそういうのを入れたら。

伊藤委員 「によっては」とか「必要が出てくるでしょう」とか。

太田委員 「今後とも」というふうに言ってしまうと、この前3行の中にその変化も含まれるというふうにとられるので、それはそれで。

久塚会長 ただ、前の3行の中でも変化。

太田委員 とらえていて前に行っているよという考え方もできるし。

久塚会長 踏まえてというふうに言っているのではないのです。だから、ある程度評価するけれども、さらにだめ押しのように今後ともさらにというイメージにするのか、もうとってしまって、「事業に取り組んでおり、役割分担できていると評価します」という中にそれぞれの持っているネットワークを生かして効果的に進めるという視点を持ってということから外れないでねということでしょう。

衣川委員 すみません、後ろの3行をとってしまうとき、元の資料を見ると、この水色になっているところ、「団体と区の担当課の認識のずれがあるように見受けられた、双方で詰めていくことが必要」であるとか、また「分担については、チェックする側が決まって

いないように感じます」とかというような、このニュアンスは後ろの3行なのかなというふうに思って、とってしまうというのは少し乱暴かなというのがあります。

太田委員 そのところは黄色い③というところ以外は、この21ページの3行とはニュアンスが違うのです。できていると、21ページのほうはもう役割分担できていると評価しますと言い切ってしまうのだけれども。

久塚会長 こうしよう、役割分担の決定方法ということで選んだので、できていると評価します。「役割分担については、認識の相違が生じないようにその決定方法について相互に認識で確認し合いながら事業に取り組んでいただきたいと思いますと考えます」はい、事務局。

事務局 最初の3行は生かしていただきまして。認識の相違が生じないように、その決定方法について相互に確認し合いながら事業に取り組んでいただきたいと思いますと考えます。

久塚会長 はい、⑤。

事務局 はい。では、22ページをお開きいただきまして⑤のところですか。事業の進捗状況や事業に関する情報の共有のところですか。

事業成果を高めるために、課題や問題点の共有を図り、第1回セミナーの内容を変更するなど、事業の進捗状況に応じた柔軟な対応ができていると評価します。

一方、セミナーの開催時期におくれが生じており、進捗状況の管理に課題があります。

進捗スケジュールや実施体制などを再確認し、しっかりとした共通認識のもと進捗状況の管理を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて一層の努力を期待します。

以上が⑤です。

宇都木委員 第1回目のセミナーの内容を変更したのは何かからやっていいかわからないからあれをやったのだよ、率直に言えば。何かこういうことで変更しますよと事前に皆さんのところと相談したとは思えない。

事務局 はい。

宇都木委員 だから、これはあまりいい、あまり褒められた話ではないのだと思うのだ。変更しなければいけないようなことがあったことが、計画によって何か変更しなければいけないような計画になっていたことのほうが問題なので。だから、それはそれでやっぱり本来は一番最初から契約を変更しますなんていうのは褒めた話ではなかろうと思う。

久塚会長 ここは結果としてはそうなのだけれども、この例の見方はどういうふうになっているかということ、双方の協議のもとというのができていないということ。だから、セミナーの開催などの変更を行っている結果というは、結果変なことになってしまったかもし

れないが、双方の協議のもとで行ったという協働です。それはそれで、いいのではないかというのが、右側に来るとそれが見えない文章になっているので、グレーはやっぱり③のところで「双方の協議のもと、セミナーの開催などの変更を行っていることなどは適切」、勝手に生産性本部が変更したのではないよというところに一応、結果として生じたのはあまりうまくやり方ではなかったけれども。

伊藤委員 情報の共有という意味ではいいという話だよな。まだうまくいっていないから、そろそろ順序を入れかえてやってみましょうとか、その情報の共有だよな。変えたのがうまくいくのではないとか、そういう話し合いの中で。

宇都木委員 そういうことだろうな。

伊藤委員 よくとれば。

宇都木委員 いや、だけど説明はそうではなかったのではないの？当初の計画をこういうふうに変更をしますという一方通行で始まったのではないの、あれは、そんなふうにしるか確認、特別なあれを感じられなかったけれども、あの話を聞いていたら。

久塚会長 だから、どうしようかな、一番上の文章だよな。

関口委員 だから、この「第1回セミナーの内容を変更するなど」をもうカットしてしまおうというのはどうですか。

宇都木委員 そうだね、カットしたほうがまだいい。

伊藤委員 でも、4行目からはいいよね、「セミナーの開催時期におくれが生じており、進捗状況の管理が必要であります」と、その後のほうがいいでしょう。その前の3行とのつながりでいくと。

宇都木委員 つながらないよね。柔軟な対応はできているのだけれども、後ではそんなことにもなっていないぞと言っているわけじゃない。

関口委員 いや、だからもうさっきのあれではないですけども、その双方で話し合っていることは評価できるみたいな文章に変えると、一番最初の段落を。だから、これだと何か柔軟に対応しているというところに評価の力点が置かれていますが、一応勝手に丸投げで、あとはNPO頑張っただけではなくて、事業課も要は主体的にかかわろうとはしていると。第1回セミナーのアウトプットはちょっとできはできなかったけれども、さっき会長もおっしゃっていたように話し合っていることに価値を見出しているということ。

伊藤委員 この3行を、「一方、セミナーの開催時期に」とこの4行、5行があるじゃない。そこと入れかえればいい、その後ろに持ってきてしまったほうがいい。

衣川委員 プラス評価をまず書いてマイナス評価をやってまとめるという形で進んでやっていたらしゃるような気がするのですけれども、ここでそのプラス評価としてこの元の資料とどういうふうにまとめるかということについてなのですが、「第1回セミナーの内容を変更するなど」と、この言葉が必要なのだろうかと少し疑問に思っている。前の資料を見ると、この灰色の部分の上から二つ目の③、事業成果を高めるために、進捗状況に応じて、この方の調整作業を行っていることは評価できます。この文章をこのまま前の部分に持ってきたらどうでしょうか。第1回セミナーを変更したかどうかということをごここに入れなくてもいいのかなど。調整作業を行っているということで評価できますという、そういう言い方でプラス評価の部分を一応入れたらいかがでしょうか。

関口委員 いいと思います。

久塚会長 事務局、でき上がった文章を読んでください。

事務局 はい、事業成果を高めるために、事業の進捗状況に応じて発生する課題や問題点を抽出し、情報の共有を図るとともに調整作業を行っていることは評価できます。

一方、セミナーの開催時期におくれが生じており、進捗状況の管理に課題があります。

進捗スケジュールや実施体制などを再確認し、しっかりとした共通認識のもと進捗状況の管理を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けての一層の努力を期待します。

久塚会長 どうですか。スリム化することでウエートが軽くなったという、こっちのほうが楽かもしれないけれども。では、それを。

事務局 はい、ありがとうございます。

久塚会長 はい、では⑥番。

事務局 ⑥番は資料1をまた1枚おめくりいただきまして、26ページの⑥、協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いです。

定期的な打ち合わせにより、成果目標や課題等の共有が図られており、目標達成に向けた努力がなされています。また、事業成果を上げるために、双方の協議によりセミナーの開催順序を変更し、成果目標として設定した参加者数をおおむね達成できたことは評価できます。

この事業を通じて、区内の中小企業にもワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、中小企業への取り組みについて成果目標を設定することも有効であると考えます。

またここにも「セミナーの開催順序の変更」と書きますので、ここはまた修正になるかと思えます。

衣川委員 今、濱田さんがおっしゃったところを消したほうがいいかもしれないと思いました。努力がなされています、丸。その後で、「成果目標として設定した参加者数をおおむね達成できたことは評価できます」、それだけにしたらどうでしょう。開催順序。

久塚会長 「また」から「変更し」までを削ってしまうというのですか。

衣川委員 そうです。変更したということはそんなにプラス評価しているわけでもないし、ここでわざわざ触れなくてもいいのかなと思った、どうでしょうか。

関口委員 いいのではないですか。

久塚会長 はい、では事務局、読んで。

事務局 定期的な打ち合わせにより、成果目標や課題等の共有が図られており、目標達成に向けた努力がなされています。

また、成果目標として設定した参加者数をおおむね達成できたことは評価できます。

この事業を通じて、区内の中小企業にもワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、中小企業への取り組みについて成果目標を設定することも有効であると考えます。

久塚会長 よろしいですか、はい。

事務局 ありがとうございます。それでは、⑦番目になります。改善すべき内容の把握というところです。

ヒアリングで指摘した課題について、事業の検証を反映し今後の改善に生かしていこうという姿勢が感じられ、事業の改善に向けて前向きな取り組みが期待できます。

今後も、一つ一つの事例を協議しながら改善していき、ニーズの把握等について担当課と団体とで共有して、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを期待します。

以上です。

太田委員 ここでは対外的な文章として出されると思うのですが、このヒアリングで指摘した課題についてということでもう少し具体的なことを書かなくていいのでしょうか。このままだと何を指摘されたのが見えなくなってしまう。

久塚会長 うん。何を入れる？

太田委員 幾つか課題を指摘したこととか、一つは内容面ですよね。それから、順序の変更。

久塚会長 というのが難しいのは、どう変わったかということについて述べる側面もあるでしょうけれども、改善すべき内容ということ把握できたかということ自体についての文章なのです。

伊藤委員 入れるとすればこの資料1のところに書いてある費用対効果の点だとか、セミナーの内容についての改善点、ヒアリングで指摘された費用対効果、セミナーの内容について、そこら辺を入れればすんなりしてしまうのではないの、大きく変えなくても。

久塚会長 では、その二つを入れた文章をお願いします。

事務局 ヒアリングで指摘した費用対効果の点、セミナーの内容等の課題について、事業の検証を反映し今後の改善に取り組んでいこうという姿勢が感じられ、事業の改善に向けて前向きな取り組みが期待できます。

久塚会長 よろしいですか。

宇津木委員 はい。

久塚会長 具体的に入ってきたことがあることで。

事務局 はい、ありがとうございます。それでは、総合評価のところ資料の1をまた1枚おめくりいただきまして、資料2のほうは19ページになります。総合評価コメントCということで、この事業の目的である、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、団体・区担当課で双方の協議により達成度の把握可能な成果目標が達成できています。また、定期的に打ち合わせをするなどして、必要な情報や問題意識の共有が図られ、良好な関係で協働ができていると評価します。

これから事業展開をするに当たっては、この事業が、企業・従業員・区民にとって、さらには地域社会にとってなぜ必要かを考え、相互に確認しながら取り組むことが重要です。また、企業規模や性別によって、異なるアプローチが必要となるため、そういった点も考慮して、課題の把握やニーズの分析を行い事業展開していただきたいと考えます。

働きやすい職場づくりの取り組み事例を収集し、さまざまな情報媒体で情報発信していくことで、中小・零細企業や非営利団体等を含む新宿区内の企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むきっかけとなることを期待します。また、この事業がワーク・ライフ・バランスの推進における先駆的事例となるよう魅力的な事業展開を期待します。

以上が総合コメントです。

久塚会長 まあ、ここに全部反映されているね。どう、伊藤さん？

伊藤委員 5行目のところ、「これから事業展開をするに当たっては、この事業が」、この部分のところを「今後の事業展開に当たっては」でいいのではないかなと。「今後の事業展開に当たっては、企業・住民・区民にとって、さらには地域社会にとってなぜ必要かを考え、相互に確認しながら取り組むことが必要です」と、そういうのがいいような気がす

る。何かこれだと事業、事業と言って。

久塚会長 わかった？

事務局 はい、わかりました、ありがとうございます。

宇津木委員 今の段階だからいいのかもしれないけれども、何かあっさりし過ぎているのではないかな。今なぜここにこれをやらなければいけないかといういわば何かもう少し歴史的経過だとか、今現状に至っている状況なんかを我々が認識し合わないといけないのではないかなと思う。

このまま行ってしまうと一生懸命やったけれども3年過ぎました、あまりうまくいかないねという話になってしまう。

久塚会長 伊藤さんが言ったところの文章の修正はわかったよね。

事務局 はい。

関口委員 4段階評価でやっているところに比べると、この総合評価でのだめ出しが何かほぼゼロに近いので何かバランスが欠けるかなと思って。つまりこれが課題ですよというのが一つも明示されていないのです。だから、何でCなのという気がするのです、この今のあれだと。

何かそのセミナーのセの字も今回この総合評価のこれでは出てこないで、何か逆にむしろそれをこっちに書いたほうがいいのではないかなというような気がしなくもないのですが。どうでしょう、皆さん、私はどっちかというところこういう意見評価書がこうなので、皆さん結構厳しいご意見だった方はそれでいいのかなと。

久塚会長 一部改善の必要があるという部分は、先ほどのずっと見てきたものの中から改善が必要であるという文章になっているものを引っ張り出して総合評価のコメントの中に生かすという意見でよろしいですか。

関口委員 もう少し入れてもいいのではないのかなという。

久塚会長 でも、入れるときにこちらで作文するわけにいかない。だから、どこから持ってくるかという、先ほど見てきた中で一部作り直してというふうな文章があったものをこちらにコピーする形で利用してよろしいですか。

関口委員 この青字がマイナス、ネガティブ評価だとすると、その総合コメントのところでも皆さん、2ページ目ですとか、プロジェクトの責任者の仕切りに経験不足の問題を感じましたと。セミナーではこれは開催を何たらかんたらと書いてあるのと、その前の人もセミナーのことについては問題が残る構成となってしまったことはやや残念であるとい

うことが書いてあるので、セミナーに一部問題があったというのはここで触れていいと思うのです。

久塚会長 この最後のページのCとDのところを踏まえてここに反映させると。

関口委員 ええ、それは。

久塚会長 文章を入れていいですかということによろしいですか。

太田委員 はい。

久塚会長 濱田さん、いい？

事務局 はい、CとDを反映させるというご意見をちょうだいしました。

久塚会長 だから、皆さんからいただいたご意見でないところから引っ張ってくるわけにはいかないで、せっかくみんなが寄せてくれた総合評価の中からということであれば最終ページのものを少し生かす形で、C評価というのは一部改善が必要であるというコメントなので、一部改善が必要であるということが文章の中に生きるようにつくってください。

事務局 はい。では、そういったそのマイナス面を入れたセミナーのことを含めたものということで次回ご提示します。

久塚会長 はい。では、太田さん。

太田委員 総合評価の中のこの資料1のほうの総合評価のところの上から4番目、これグレーで色づけされているので積極的な評価でとらえられていると思うのですがけれども、内容を読んでも「実施面では、双方ともにセミナーの内容について、今後の改善点があるという観点では一致している」というふうになっていまして、今までのこの流れから言うところのグレーはポジティブな文章だろうと思われるのに、これは逆に内容について今後の改善点、いわゆるこれ課題・問題意識になっていると思うのです。その辺がグレーなので、もしここからこう入れる、拾われるときにというのが少し感じられました。

久塚会長 協働事業のことなので、双方が一緒にやろうというようなことをしていたら、観点で一致しているというのはプラス評価でしょうというふうに一応させていただいた。グレーなのか、グレーと黄色というのは必ずしもうまくいっていないということがこれはもう仕方がない。ブルーだからと言って黄色に近いブルーもあるし、ブルーと言っても全部悪いという話ではないので。

太田委員 少し気になった、その辺だけお伺いしたかっただけです。以上です。

久塚会長 はい、わかりました。むしろ「ただ」というのがくっついていて、グレーの

後についているところがどういう文章になっているかです。だから、事務局と一緒に、濱田さん、いつぐらいまでにつくりたい？

事務局 きょうごらんいただいた中で何かありましたら、12月12日金曜日までに事務局へメールでご意見をちょうだいできればと思います。それをまとめたものにつきまして、次回は1月16日なのですけれども、事前にメールで送らせていただきたいと思いません。

衣川委員 すみません、今のまとめるに当たってなのですけれども、今この資料の最後から2ページ目、下からCという文字の一番下なのですが、このあたりを使ったらいいかなと思って。「本事業の目的から考えると問題が残る構成となってしまった」というようなことと、「各企画を計画・実施する際は、ワーク・ライフ・バランス推進という本来の目的を常に意識することが重要だ」、この言葉を入れたらどうでしょうか、このあたりの。

久塚会長 この3行でしょう。

衣川委員 はい、このあたりのことを。

久塚会長 これはグレーの下のブルーの部分です。

衣川委員 グレーやブルーや何も色がついていないところなのですけれども。

久塚会長 本文とかブルーがついていない本文ですけれども、あそこから「重要だ」までというのを活用したらどうかというご提案で。

衣川委員 そうです。入れる場所はこの三つの段落の2段落目と3段落目の間に入れられたらどうかなと思っていますがどうでしょう。目的を意識していないのではないかと、うところがみんなひっかかっているところだと思うので。どこで使うかというところの三つの段落の下、「期待します」というのはまとめなのでその前に入れたらいいかなと。

事務局 はい、ありがとうございます。では、それを入れてみて作成いたします。

久塚会長 今、衣川さんが言ったようなところなんかはやっぱり一つのポイントだと思う。

宇津木委員 なぜこれがこの協働事業として必要なのかとか、なぜ新宿区はこれをやろうと、協働事業としてやろうとしているのかとかというもともとの、そもそもこのワーク・ライフ・バランスを協働でするところの。

久塚会長 では、はい、これからというところから取り組まれることが重要であるというところまで3行あるじゃない、黄色。

宇津木委員 うん。

久塚会長 長い黄色の真ん中あたり、「これから具体的な事業展開をするに当たって、行政も生産性本部も、絶えず事業の原点である、『なぜこの事業が必要なのか』、『なぜ新宿区が協働事業として取り組むのか』ということを常にいつも点検しながら取り組まれることが重要である」とかそこを生かして、それが一番最後か、総合評価の一番最後。

宇津木委員 大事なことだ。

久塚会長 うん、締めのところ。

宇津木委員 それを。

伊藤委員 あとこのページの一番下のところ、「中小・零細企業やNPO法人等がWLBに取り組みたくなる魅力的な事業展開など、ヒアリングで指摘された点をよく検討し、改善して行ってほしい」と。

久塚会長 それも使う。

伊藤委員 これもいい文章だね。

久塚会長 では、各委員のご意見をまとめて、事務局で作成をお願いします。

事務局 はい、ありがとうございます。きょう今のコメントの内容等、資料の全体のご意見のほうもちょうだいしたかったですけれども、それも含めまして12日までということにさせていただきます。

10月20日の日に変わったところを赤にしてご提示したのがあるのですが、それに基づきましてこちらのほうの案は作成しておりますので、それとまた比較等をしながら何かありましたら12日までにメールのほうでいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

久塚会長 それともう1点だけ。NPO活動資金助成について、これから動き始めますけれども、双方でこの関係で去年は太田さんと宇都木さんにミニ講演会の講師を務めていただきました。ことは関口さんと伊藤さんをお願いしようと思いますが。

宇津木委員 はい。

久塚会長 そのお二人の日程ということで日にちは設定してください。

事務局 では、伊藤委員と関口委員と日程を調整させていただきます。

久塚会長 では、きょうの会議はこれで閉じたいと思います。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございます。

— 了 —